

# 貸付条件表

貸付けの種類	証書貸付、極度方式貸付
貸付利率	実質年率15.00%以内
返済期間	50年以内
返済回数	600回以内
貸金業務取扱主任者の氏名	鶴田 剛己 森 幹司
賠償額の元本に対する割合	年 率 20.00%以内
担保について	有（不動産、動産、有価証券、金銭債権、保証人）
当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関	名 称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 所在地 〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号 電話番号 03-5739-3861
当社が加入している貸金業務にかかる指定信用情報機関	名 称 株式会社日本信用情報機構 所在地 〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 電話番号 0570-055-955
返済の方式および主な返済例	<ol style="list-style-type: none"> <li>一括返済方式 〈例〉元本100万円を貸付期限に一括返済する。</li> <li>元利均等方式 毎回の元本と利息の返済合計額が貸付期間を通じて、毎回同額となるように返済方法を設定する。</li> <li>元金均等方式 〈例〉元本100万円の場合 毎月10万円ずつ返済し、10カ月後に完済する。</li> <li>定率リボルビング方式 貸付期限に一定要件を満たせば一定割合を継続して貸付する。 その他の部分は、上記1～3のいずれかの方式により返済する。</li> <li>定額リボルビング方式 貸付期限に一定要件を満たせば一定額を継続して貸付する。 その他の部分は、上記1～3のいずれかの方式により返済する。</li> <li>その他 返済金額変動方式など、顧客のニーズに応じた返済方式にも対応する。</li> </ol>